

デジタル化時代における 消費者契約法・特定商取引法の法改正の実現 に向けた 院内学習会

2026.10. 1 木 16:00 ▶ 17:30
(15:30 開場予定)

- 開催方法：衆議院第二議員会館 1 階 多目的会議室(定員 100 名)
及び Zoom ウェビナーによるオンライン配信(定員500名)
- 事前申込制(9月25日(金)締切) ※詳細は裏面を御覧ください。
- 参加費：無料

当日のプログラム(予定)

- ・ 国会議員の御挨拶
- ・ デジタル取引・特定商取引法等検討会に関する報告
- ・ 現代社会における消費者取引の在り方を踏まえた消費者契約法検討会に関する報告
- ・ 被害事例の報告
- ・ 日弁連の今後の活動について

全国の消費生活相談の件数は、2025年度には100万件を超えるなど、増加傾向にあり、悪質な消費者被害は今も後を絶ちません。

消費者庁では現在、内閣府消費者委員会「消費者法制度のパラダイムシフトに関する専門調査会」で検討された議論等を基に、「現代社会における消費者取引の在り方を踏まえた消費者契約法検討会」、「デジタル取引・特定商取引法等検討会」という2つの検討会を設置して消費者契約法、特定商取引法の改正に関する議論を行なっています。

当連合会では、2026年1月15日付け意見書において、国に対し、消費者法制度のパラダイムシフトに関する専門調査会報告書を踏まえ、消費者法制度を抜本的に整備・拡充するための具体的な検討を行うこと等を求めているほか、2024年10月22日付け意見書においても、悪質商法被害を防止するために特定商取引に関する法律の改正の検討を早期に開始することを求めており、両検討会での法改正の検討状況を確認するとともに、昨今の悪質な消費者相談の事例などから、あるべき法改正の姿を考えるべく、今回の学習会を企画しました。是非御参加ください。

主 催

日本弁護士連合会

共 催

特商法の抜本的改正を求める全国連絡会

要事前申込：2026年9月25日（金）締切

「デジタル化時代における消費者契約法・特定商取引法の法改正の実現に向けた院内学習会」

国会議員の方

本紙を用いた FAX からお申し込みください。

【返信先】日本弁護士連合会人権第二課行（FAX：03-3580-2896）

※切り取り不要です。本紙のみ、御返信ください。

▼いずれかに✓を付けてください

☐ 議員御本人の御出席（ ☐ 会場 ・ ☐ オンライン ）

会場で議員御本人に御出席いただける場合、一言御挨拶をお願いいたします。

☐ 代理による御出席（ ☐ 会場 ・ ☐ オンライン ） ☐ 御欠席

御所属政党：_____ 御所属議院：☐ 衆議院 ・ ☐ 参議院

御芳名：_____ 御連絡先（電話番号）：_____

（オンラインでの御出席の場合）メールアドレス：_____

▼本学習会や当連合会に対するメッセージ等がございましたらお寄せください。

（欄が足りない場合、別紙にてお送りいただけますと幸いです。）

報道関係者の方・ 弁護士・一般市民の方

右記二次元コードからお申し込みください。

オンライン参加御希望の方には、申し込み締切後、Zoom ウェビナー

接続情報等をお知らせいたします。



御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理し、本学習会の運営のために利用します。

なお、同個人情報に基づき、日本弁護士連合会又は日本弁護士連合会が委託した第三者から、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍の御案内その他当連合会が有益であると判断する情報を御案内させていただくことがあるほか、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないよう統計情報として公表することがあります。

本院内学習会に関する問合せ先：日本弁護士連合会人権第二課 TEL：03-3580-9848